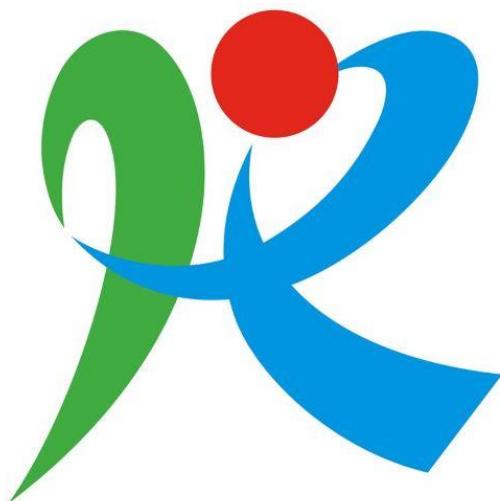


# 鏡野町過疎地域持続的発展市町村計画（案）

令和8年度～令和12年度



鏡 野 町



## 目 次

1 基本的な事項	
(1) 鏡野町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
ア 人口の推移と動向	3
イ 産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	5
(4) 地域の持続的発展の基本方針	7
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	7
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	8
(7) 計画期間	8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	8
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現状と問題点	9
ア 広域連携	9
イ 移住・定住	9
ウ 地域コミュニティ	9
(2) その対策	10
ア 広域連携	10
イ 移住・定住	10
ウ 地域コミュニティ	11
(3) 事業計画	12
3 産業の振興	
(1) 現状と問題点	14
ア 農林水産業	14
イ 商工業	14
ウ 観光業	15
(2) その対策	15
ア 農林水産業	15
イ 商工業	17
ウ 観光業	17
(3) 事業計画	18
(4) 産業振興促進事項	18
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	19

4 地域における情報化	
(1) 現状と問題点	20
ア デジタル化の推進	20
イ 防災対策における情報化	20
(2) その対策	20
ア デジタル化の推進	20
イ 防災対策における情報化	21
(3) 事業計画	21
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現状と問題点	22
ア 道路	22
イ 交通確保	23
(2) その対策	23
ア 道路	23
イ 交通確保	24
(3) 事業計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
6 生活環境の整備	
(1) 現状と問題点	28
ア 上水道	28
イ 下水道	28
ウ 廃棄物処理	28
エ 消防防災	28
オ 町営住宅	29
(2) その対策	29
ア 上水道	29
イ 下水道	30
ウ 廃棄物処理	30
エ 消防防災	31
オ 町営住宅	31
(3) 事業計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現状と問題点	33
ア 子育て環境の確保	33
イ 高齢者等の保健及び福祉	33
ウ 健康づくりの充実	33

(2) その対策	34
ア 子育て環境の確保	34
イ 高齢者等の保健及び福祉	34
ウ 健康づくりの充実	34
(3) 事業計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	39
8 医療の確保	
(1) 現状と問題点	40
(2) その対策	40
(3) 事業計画	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	41
9 教育の振興	
(1) 現状と問題点	43
ア 学校教育	43
イ 社会教育	43
(2) その対策	43
ア 学校教育	43
イ 社会教育	44
(3) 事業計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
10 集落の整備	
(1) 現状と問題点	49
(2) その対策	49
11 地域文化の振興等	
(1) 現状と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 事業計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現状と問題点	52
(2) その対策	52
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現状と問題点	53
(2) その対策	53
14 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）	54

## 1 基本的な事項

### (1) 鏡野町の概況

#### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ① 自然的条件

I 鏡野町は岡山県の北部に位置し、北は鳥取県に、南東は津山市、西は真庭市と接し、古くから山陽、山陰などの主要都市を連絡する交通の要衝となっています。

中国縦貫自動車道・中国横断自動車道（岡山米子線）・山陽自動車道・瀬戸中央自動車道などの広域高速交通網のネットワーク化により、神戸・大阪・高松・松江などの近隣県の主要都市が2時間圏内に含まれており、県庁所在地の岡山市まで約60km、広域市町村圏の中心都市である津山市中心部まで約10kmです。

本町の地勢は、東西約24km、南北約33km、総面積419.69km<sup>2</sup>であり、北部は中国山地の1,000m級の高峰が連なり、丘陵起伏して南部に開け、平坦肥沃な平野が展開しています。町の中央部を岡山県の三大河川の一つである吉井川が貫流しており、香々美川をはじめ、多くの中小河川があり、これらの流域にそって耕地が展開しています。

##### II 気候

気候は、夏冬の温度格差が大きい内陸型気候で四季の変化に富み、中国山地の影響で冬は北西の風が強く、山間部は寒冷地帯のためかなりの積雪があります。夏は南西の風が多く温暖な気候に恵まれ、年平均気温は13.9℃前後、年間降水量は1,400mm程度で6月から8月に比較的多くなっています。降雪期間は11月下旬から3月下旬頃で、鳥取県との県境付近の町北部では最大積雪深が1mを超えます。初霜は10月下旬、晩霜は5月下旬まで見られます。

##### ② 歴史的条件

本町は、明治22年町村制施行に際し、芳野村、大野村、小田村、中谷村、香々美南村、香々美北村、郷村、上齋原村、富村、久田村、泉村、羽出村、奥津村が生まれました。

昭和27年から30年にかけての町村合併により、芳野村、大野村、小田村、中谷村、香々美南村、香々美北村、郷村が合併して鏡野町に、昭和30年から34年にかけて、久田村、泉村、羽出村、奥津村が合併して奥津町となり、平成17年3月1日に鏡野町、奥津町、上齋原村、富村の4町村が合併し、岡山県内の町としては最大面積となる「鏡野町」が誕生しました。

##### ③ 社会的・経済的条件

本町の産業は、恵まれた土地資源を活かした農林業がその主体をなしています。そのため、農業基盤の整備はほぼ完了し、大型機械の導入などにより生産性の向上に努めてきました。しかし、近年の情勢の激変により、離農、若年後継者の流出、荒廃農地の増加、森林の荒廃などが進み、農山村社会の機能低下を招いており、後継者の育成が急務

となっています。

工業については地場産業が中心をなしていますが、消費需要の低迷や安価な海外製品の流入に伴う生産の伸び悩みなどにより、依然として厳しい状況にあります。

商業については通信販売などにより近年飛躍的に成長した企業もありますが、総体的には少子高齢化における消費者の減少や近郊都市部に立地する大型商業施設などが影響し、厳しい状況にあります。多様化する消費者ニーズに応える商業基盤整備とともに、観光の町としての本町の特長を活かし、観光産業と結びついた商業の振興を図る必要があります。

町の中心部は中国縦貫自動車道の院庄インターチェンジに近く、国道179号の改良により交通網は大きく改善され、利便性は向上しています。また、国道179号沿いには、奥津湖や温泉、キャンプ場、スキー場、道の駅など多彩な観光施設があり、これらの施設と連携した観光産業の発展を図る必要があります。

#### イ 過疎の状況

本町の国勢調査の総人口は、昭和35年の23,836人に比べると、令和2年には12,062人（昭和35年対比-49.4%）にまで減少しています。

昭和30年代から昭和40年代にかけて人口は大幅に減少し、20,000人を下回りました。国内では、高度経済成長期、バブル経済期に東京圏などの大都市圏へ多くの人口移動が生じたとされており、本町においても高度経済成長期に大都市圏への移動が生じたことが重なり、大幅に減少したと考えられます。

その後、横ばいの状態を経て、平成2年以降現在に至るまで減少傾向となっています。

過疎地域の指定は、平成17年3月1日の町村合併に伴い、鏡野町全地域が指定を受けました。

こうした状況のなか、合併後においては、地域の活性化や定住人口の安定を図るために、鏡野町の豊かな自然を活かしながら、災害のない安全・安心なまちづくり、交通通信体系の整備、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の福祉の向上及び健康増進、医療の充実、教育の振興、地域文化の振興、集落の整備を行うとともに、産業基盤の整備による雇用の増大、観光レクリエーション施設の整備、移住・定住の促進など地域活性化に努めてきました。

これにより一定の成果は上がっていますが、依然として町内の地域間格差が見られており、特に山間部の地域においては過疎化に歯止めがかからない状況です。過疎化の進行を完全に止めることは困難であるものの、その影響を緩和し、地域の活力を維持・向上させるための取り組みを、総合的かつ計画的により一層推進する必要があります。また、合併前に整備された各種施設の老朽化への対応が求められています。

#### ウ 社会経済的発展の方向の概要

近年の社会情勢は急速に変化しており、本町においても依然として続く人口減少や少子高齢化の進行、地域主権型社会への対応、さらには地域経済の低迷など多くの課題を抱え

ています。

このような状況のなか、将来にわたって豊かな町民生活を実現し、次世代に誇れるまちづくりを進めるためには、時代の流れを見据えながら、本町固有の資源を活かした個性あるまちづくりが求められています。

このため、鏡野町第3次総合計画で掲げる「誰もが安心してくらせる笑顔あふれるまち」づくりを進めるため、町民と行政がともに歩んで行かなければなりません。

これからも過疎化は依然進行することが予想されますが、今後も引き続き、鏡野町第3次総合計画、鏡野町過疎地域持続的発展市町村計画の推進により、豊かな自然など資源に恵まれた本町の特性を生かし、農業、林業などの既存産業と観光産業などを有機的に結び付け、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るとともに、生活環境や福祉、医療施策を総合的に推進し、住民福祉の向上など定住環境整備に努め、地域の持続的発展に引き続き最大限の努力をしていくことを基本的な方向とします。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本町の人口は、昭和15年以前、21,000人前後で推移しています。その後、昭和15年から昭和25年にかけて急増し、国勢調査の統計では、昭和25年に最大の26,126人となっています。

昭和30年から昭和45年にかけ、人口は大幅に減少して20,000人を下回りました。国内では、高度経済成長期、バブル経済期に東京圏などの大都市圏へ多くの人口移動が生じたとされています。本町の場合、昭和15年以降に流入した人口が昭和30年以降に流出したこと、高度経済成長期に大都市圏への移動が生じたことが重なり、大幅に減少したと考えられます。その後、横ばいの状態を経て、平成2年以降、現在に至るまで減少傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による2020～2040年までの将来推計では、令和2年以降も同様に減少傾向が続き、令和17年から令和22年にかけ、10,000人を下回る推計となっています。

### イ 産業の推移と動向

本町の就業人口は令和2年国勢調査において、5,890人となっており、人口の減少などによる影響により、長年、減少傾向が続いている。

産業別人口の推移を見ると、基幹産業である農林業を含む一次産業就業人口は、高齢化や担い手不足によって減少傾向にあり、令和2年では826人と、平成17年の1,198人と対比すると-31.1%と大きく減少しています。また、製造業や建設業などの衰退が見られる二次産業については、14.6%の減少となっています。

一方、第三次産業は8.6%の減少となっており、特に卸売業・小売業の衰退が顕著です。

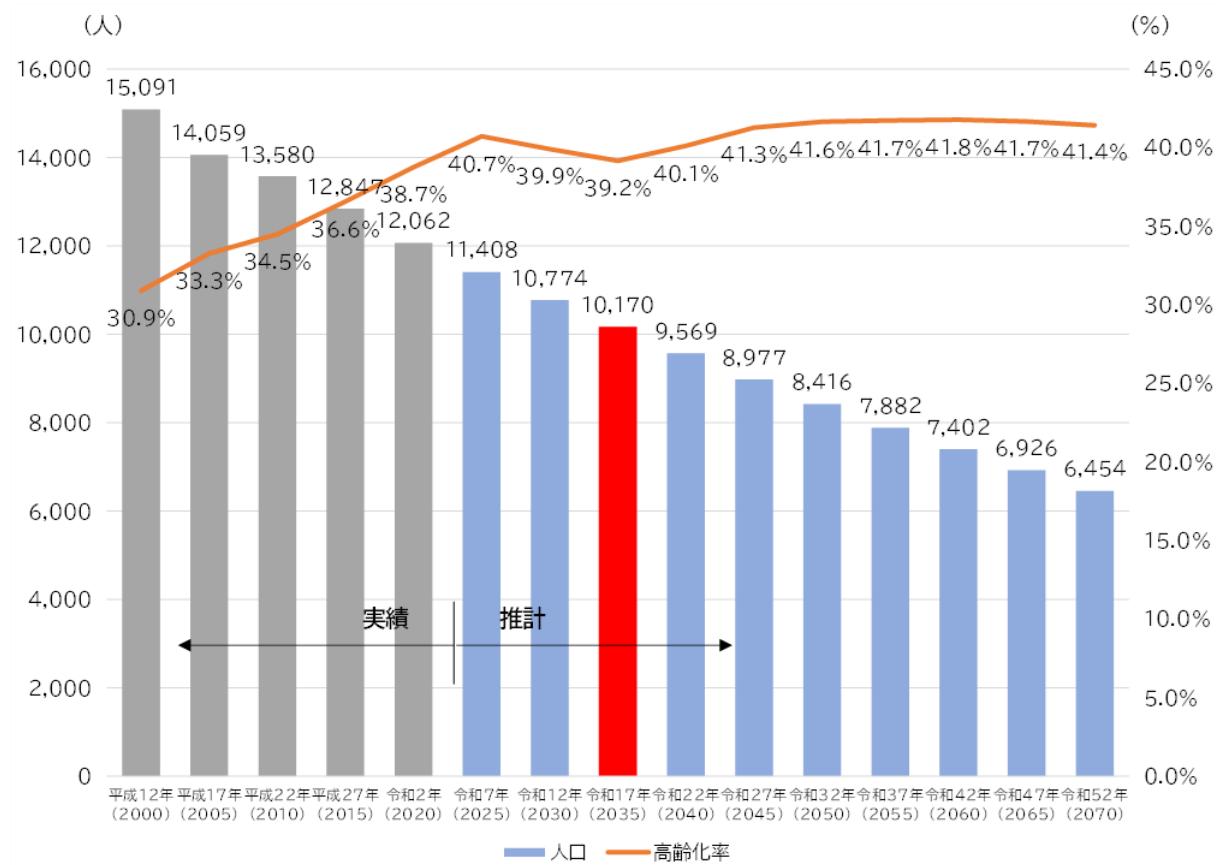
今後も、人口減少に比例し、農林業などの担い手減少や、人材の流失は続くものと予想

されますが、地域社会の存続に影響を与えることから、人口減少対策が急がれます。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	17,493	16,500	-5.68	14,059	-14.79	12,847	-8.62	12,062	-6.11
0~14歳	3,240	2,935	-9.41	1,712	-41.67	1,563	-8.70	1,515	-3.07
15~64歳	11,193	9,843	-12.06	7,669	-22.09	6,581	-14.19	5,873	-10.76
うち15~29歳(a)	2,640	2,000	-24.24	1,757	-12.15	1,343	-23.56	1,212	-9.75
65歳以上(b)	3,060	3,722	21.63	4,678	25.69	4,703	0.53	4,674	-0.62
(a)/総数 若年者比率(%)	15.1	12.1	-	12.5	-	10.5	-	10.0	-
(b)/総数 高齢者比率(%)	17.5	22.6	-	33.3	-	36.6	-	38.7	-

表 1-1(2) 人口の見通し（鏡野町第3次総合計画）



※実績値「平成12(2000)年～令和2(2020)年」：国勢調査

※推計値「令和7(2025)年～令和32(2050)年」：

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)

※推計値「令和37(2055)年～令和52(2070)年」：独自推計

※高齢化率：65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

表 1－1（3） 産業別人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数（人）	実数（人）	増減率（%）	実数（人）	増減率（%）	実数（人）	増減率（%）	実数（人）	増減率（%）
総数	12,758	6,831	-46.46	6,283	-8.02	6,289	0.10	5,890	-6.34
第1次産業 就業人口比率	73%	18%	—	17%	—	17%	—	14%	—
第2次産業 就業人口比率	9%	25%	—	25%	—	25%	—	25%	—
第3次産業 就業人口比率	18%	57%	—	58%	—	58%	—	61%	—

### （3）行財政の状況

本町の財政状況については、第1次行財政改革（平成18年度～22年度）、第2次行財政改革（平成23年度～27年度）、第3次行財政改革（令和4年度以降）を経て、人件費の抑制や施設の改廃などを進め、真に必要とされる事業に注力できるよう財政の適正化・合理化を図ってきました。

歳入、歳出規模については、平成17年3月1日の町村合併以降、ほぼ横ばいに推移してきましたが、近年はその規模も大きくなりつつあります。歳入財源のうち、大半を地方交付税と地方債発行、国県支出金に頼る状況です。また、財政力指数は令和2年度ではO.31（表1－2(1)参照）、令和6年度はO.30と依然として低い状況で、自主財源の安定確保に向けた施策実施が求められます。

歳出のうち普通建設事業については、インフラ整備を重点に置き、住民の生活環境の基盤整備を推進しています。課題としては、町村合併以降、旧町村で整備された公共施設の維持管理がありますが、「鏡野町公共施設等総合管理計画」、「鏡野町公共施設個別計画」に基づき、更なる施設の適正化を図っていきます。

昨今の時代の潮流として、人口減少と少子高齢化の進行、地方創生の推進、高度情報化社会の進展、SDGs（持続可能な開発目標）に関する取組の展開、安全・安心な社会実現のための国土強靭化など、対応すべき課題があります。これらは、過疎地域である本町においては過大な財政負担を伴う課題でもあります。

地方創生が進み、地方自治体独自の色を出す一方、限られた財源を有効に活用し、未来につなげていく行政判断が求められます。依然厳しい財政状況の中、住民サービス向上に向けた財政運営に努めます。

表 1-2(1) 行財政の状況 (単位:千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額A	14,509,836	11,713,436	12,282,642	12,375,642	14,381,773
一般財源	7,507,899	6,827,945	7,554,197	7,703,308	7,460,652
国庫支出金	1,355,086	965,096	1,321,732	985,402	2,792,068
都道府県支出金	1,579,115	1,078,517	980,457	885,093	919,438
地方債	1,288,900	973,700	1,148,996	1,235,037	838,115
うち過疎債	174,200	139,500	254,500	718,300	456,500
その他	2,778,836	1,868,178	1,277,260	1,566,802	2,371,500
歳出総額B	13,553,522	11,025,877	11,157,912	11,108,164	13,443,579
義務的経費	4,099,925	4,796,228	4,200,323	3,480,007	4,318,918
投資的経費	4,542,986	2,021,258	1,695,834	2,458,010	1,860,598
うち普通建設事業	3,832,577	1,959,201	1,685,590	2,453,892	1,759,849
その他	4,910,611	4,208,391	5,261,755	5,170,147	7,264,063
過疎対策事業	213,343	261,514	268,800	843,508	678,049
歳入歳出差引額C(A-B)	956,314	687,559	1,124,730	1,267,478	938,194
翌年度へ繰越すべき財源D	219,663	159,889	117,947	122,624	126,803
実質収支 C-D	736,651	527,670	1,006,783	1,144,854	811,391
財政力指数	0.24	0.34	0.36	0.35	0.31
公債費負担比率	14.4	23.3	17.6	12.8	16.1
実質公債費比率		17.4	17.2	8.1	11.4
起債制限比率	6.5	15.9	11.8	—	—
経常収支比率	80.7	96.8	79.9	77.0	85.0
将来負担比率			37.4	63.2	57.9
地方債現在高	14,498,008	17,604,367	12,755,402	15,622,448	12,619,537

表 1-2(2) 施設整備水準の状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
実延長 (m)	539,114	420,876	445,397	458,722	460,528
改良率 (%)	16.4	39.4	45.4	51.8	52.4
舗装率 (%)	41.0	79.5	84.5	85.9	86.6
農道					
延長 (m)				123,367	123,367
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)				—	—
林道					
延長 (m)				197,717	206,432
林野 1ha 当たり林道延長 (m)				—	—
水道普及率 (%)		71.7	86.5	89.3	96.8
水洗化率 (%)			22.9	78.9	82.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)			9.2	13.8	16.4

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では地域活性化のため、産業の振興、交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者などの保健・福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興など各分野において年次的に事業を実施してきたものの、地域を持続的に発展させていくためには、まだ多くの課題が山積されている状況にあります。

このような実情を踏まえ、本町を取り巻く経済社会情勢の動向を冷静かつ正確に見極めながら、鏡野町第3次総合計画における、まちの基本理念と将来像に基づき、施策の推進を図っていきます。

##### ○町の基本理念と将来像

###### 基本理念

###### ・交流・連携するまち

人と人、地域と地域が多様な価値観や立場を尊重し合い、心と心で結び合い、支え合って、お互いの存在をパートナーとしてより高めていくことができるまちの実現を目指します。

###### ・安心・安全なまち

地域の連携により、保健・医療・福祉、防災・減災等、生涯の様々な段階や局面で住民を支援する体制が充実した安全で安心な地域社会の構築を目指します。

###### ・子どものきらめく夢・未来を実現するまち

こどもたちが夢を抱き、希望と誇りをもって未来を創造できるまちの実現を目指します。

###### 将来像

豊かな自然や人とのつながりを大切にしながら、こどもから高齢者まですべての住民が、笑顔で健やかに、安心して暮らし続けることができる、活力と魅力のあふれるまちを目指します。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

基本方針に基づき、目指すべき将来の方向性を踏まえ、将来像の実現に向けた7つの柱を基本目標とし、実現を目指します。

##### ○将来像を実現する7つの柱

- ・未来を担うこどもたちを大切に育み、一人ひとりが輝けるまち
- ・互いに心が通い合い、支えあう地域共生社会の実現と、住んでよかったと思えるまち
- ・誰もが能力を発揮していきいきと働くことができ、経済的にも豊かなまち
- ・生涯にわたる学習活動を行い、交流と活気と元気が生まれるまち
- ・人と自然が調和・共生し、安心して暮らせるまち

- ・利便性が高く、快適な生活を続けることができるまち
  - ・住民が、住民自治に基づく主体的な活動ができるとともに、住民・行政がまちづくりの課題に効率的、効果的かつ迅速に対応できるまち
- こうしたことにより、達成すべき計画全般に関わる基本目標は次のとおりとします。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
出生児数	67人	70人
人口の社会増減数	-38人	0人

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況に関する評価については、行政評価により毎年評価を行います。評価結果に基づいての適切な資源配分を行い、次年度以降の予算編成などに反映させていきます。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設などの利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

これにより、「鏡野町公共施設等総合管理計画」の基本方針である「住民の福祉の水準を維持しながら、人口動態などの社会状況に応じて施設の統合や廃止も視野に入れ、公共施設などを適正な状態で管理を行い、行政サービスを継続的に提供する。」に基づき、各施設の利用状況や老朽化の状況、維持管理コストなどを総合的に判断し、施設の複合化や集約化、廃止などを行いつつ、住民サービスに不可欠と判断された施設については、改修による長寿命化や建替えを行うなど、各分野において年次的に事業を実施していきます。

こうしたことを念頭に、「鏡野町公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえながら、適正な施設管理を実施し、「鏡野町公共施設等総合管理計画」との整合性を図るものとします。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現状と問題点

#### ア 広域連携

津山圏域は、かねてより行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深いことから、これまでにも消防、救急、ごみ処理などをはじめとした広域での連携した取り組みを進めることにより、効率的な行政運営を行ってきました。

また、平成29年1月には津山市とその周辺に位置する鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町の1市5町で定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンのもと、更なる結び付きの強化を果たしました。

しかしながら、現在の日本は本格的な人口減少社会へと突入しており、津山圏域においても一貫して減少傾向が続いている。平成12年と令和2年の国勢調査の比較においても、22,337人減少(13.3%減)しているところであり、人口減少及び少子高齢化の進行は今後も続くと想定されています。

また、それに伴う生産年齢人口の減少がもたらす地域経済の縮小や停滞、地域コミュニティの機能低下や厳しい財政状況が今後も見込まれることによる行政サービスの低下など、様々な問題も懸念されています。

こうしたことから、人が集い安心して暮らせる圏域を作ることにより、圏域の魅力を高め、新たな人の流れを創出することで人口減少に歯止めをかけ、持続可能な圏域であり続けることが求められており、早急な対策が必要となっています。

#### イ 移住・定住

少子化や転出超過などから人口が年々減少しており、本町の活力を高める今後のまちづくりにおいては、人口減少問題への対策が喫緊の課題となっています。

また、転出者の多くは大学などへの進学や町外企業への就職によるものが多いと考えられ、転出者を抑制する必要があるものの、進学や就職などを抑制することは出来ないことから、非常に難しい課題となっています。

こうしたことから、転出者の多くを占める若年層の流出を抑えることは難しいため、一度鏡野町を離れた人が戻ってくるための取り組みとして、平成28年より「鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金」などの制度を創設していますが、更なる取り組み強化が必要です。

また、近年、全国的に問題となっている空き家の増加については本町においても同様となっていますが、有効活用できる空き家については「鏡野町空き家情報登録制度」を積極的に推進していくことが重要となっています。

#### ウ 地域コミュニティ

町内会などの住民組織は、地域におけるゴミの分別や収集、治安維持のための防犯活動、高齢者支援や子育てに対する見守りなど生活環境を向上させる活動や災害時における相互協力など、地域コミュニティ活動の核として重要な位置付けにあります。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展、プライバシー意識の高まり、コンビニ文化やSNSなどの影響による価値観の多様化によって地域コミュニティが希薄化しており、組織内の高齢化がもたらす運営力の低下とともに問題になっています。

また、町内会などは、長年にわたり様々な局面において住民組織を代表する役割も担ってきたことから、行政側としても行政機能の補完的な役割を期待し、住民への情報提供などの連絡調整機能などを委ねてきました。

こうしたことからも、現在の人口減少や組織率の低下が行政運営に与える影響は少なくなく、住民への行政サービスの低下も懸念されるところです。

## (2) その対策

### ア 広域連携

津山圏域定住自立圏共生ビジョンのもと、各地域の個性を尊重しつつ、津山市は圏域全体のけん引役としてリーダーシップを發揮し、住民の暮らしに必要な都市機能の確保・充実に努め、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町及び美咲町は生活機能の確保・充実に努める役割分担とネットワーク強化を図り、人が集い安心して暮らせる共存共栄の地域社会を実現するため、全力で取り組みます。

そして、圏域の魅力を高め、新たな人の流れを創出することで、人口減少に歯止めをかけるダムとしての圏域の形成を目指し、持続可能な地域であり続けることを最も重要なテーマに据え、住み慣れた地域に安全・安心に住み続けることができる圏域づくりなどを目指します。

### イ 移住・定住

本町で暮らし続けてきた町民や新たに暮らし始めた町民のために、町の住み心地度を高め、本町に住み続けたいと思えるまちづくりの取り組みに努めます。

また、本町の魅力を発信することによって、町外の人々の本町に対する興味や関心を喚起するとともに、移住希望者からの相談に的確な対応が出来るよう、有効な情報の収集と提供を行います。

こうしたことから、引き続き「移住総合相談窓口」を維持していくとともに、リモート相談など遠方からの相談にも柔軟に対応できる体制の充実を図ります。

また、移住定住施策として実施している「空き家改修補助金」や「鏡野町新卒者ふるさと就職奨励金」など独自の定住促進対策を引き続き実施していくとともに、今後も「鏡野町空き家情報登録制度」を積極的に推進していきます。また、若年層の結婚を後押しし、若年世帯の転入・定住を促進するための取り組みとして、新婚世帯に対する支援を行っていきます。空き家の利活用については、移住者のニーズに応じた施策を実施していきます。

あわせて、将来的な移住に繋げるためにも、本町に対して継続的に多様な形で関わる関係人口や二地域居住の創出を進めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
鏡野町に住み続けたいと思う町民の割合	85.8%	90.0%

#### ウ 地域コミュニティ

災害時の相互協力だけに限らず、地域の希薄化がもたらす様々な問題への対策としてコミュニティ活動を推進していくことは大変重要な課題ですが、平成22年度より地域の活性化と自立を目的として、町内12の公民館地区を単位とした未来・希望基金事業が始まり、各地域において独自性を活かした事業が展開されています。

こうしたことから、今後も町民の主体的な地域活動を推進し、町民が自主的・自発的に行いうまちづくり活動に対し支援を行うことで、各地域の良いところを活かし、課題を協働で解決できるような特色のある地域づくりを推進していくとともに、地域住民が自信と誇り、責任を持って「わたしたちのまち」と実感できる地域づくりを目指していきます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
行政が行う施策や地域で実施されている活動に関心がある町民の割合	53.9%	60.0%
地域活動等に参加している町民の割合	44.4%	50.0%

(3) 事業計画

持続的発展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	鏡野町定住促進用空き家改修事業 役場による空き家改修事業	鏡野町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	人と地域をつなぐ鏡野町案内人事業  (事業概要)  定住希望者への相談対応や、空き家の利活用を促進するため、総合相談窓口を設置し、移住・定住を推進するとともに、地域活性化を図る。  (事業効果)  現在も続いている、人口の社会減少に歯止めをかけるとともに、地域活性化を図ることができる。	鏡野町	
		田舎暮らし体験事業  (事業概要)  鏡野町での田舎暮らしを体験してもらうための移住ツアーを実施したり、婚活イベントなどを開催し、移住・定住を推進するとともに、出会いの場を広げる。  (事業効果)  鏡野町の魅力を直接伝えることで、より一層の定住促進や結婚推進が図られる。	鏡野町	
		空き家改修補助金  (事業概要)  転入者が、町内の空き家を購入又は賃借して空き家改修を行う場合、その一部の費用を補助し、移住者の住宅環境の整備と、移	鏡野町	補助金

	<p>住・定住を推進する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>空き家を改修する費用の一部を補助することで、空き家の有効活用と、移住・定住促進が図られる。</p>		
	<p>鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>地元企業に就職し、6ヶ月以上本町に定住し、かつ、継続雇用されているUJターン者や新規学卒者に対して、就職奨励金を交付する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>大幅な転出超過となっている世代の転出に、歯止めをかけることができる。</p>	鏡野町	奨励金

### ③ 産業の振興

#### (1) 現状と問題点

##### ア 農林水産業

###### ① 農業

地域での農業を守るため、集落営農を推進し、組織の機能強化を図るとともに、平成27年から29年にかけて大型農業機械の導入補助なども行ってきましたが、依然として農業従事者の減少や高齢化が続いている、農業生産力の低下が危惧されています。

また、町内の平坦部の農地については大規模化が進んでいますが、山間部では大型機械の導入が困難な農地が多く、作業委託が難しいことから、こうした農地の荒廃化が進み、中山間地域の景観が損なわれるなど農業は非常に厳しい状況に置かれています。

###### ② 林業

本町の森林面積は、町土の86.4%（内人工林面積は70.3%）を占め、豊富な森林資源を有していますが、林業従事者の高齢化、木材価格の長期的な低迷により林業生産活動が全般にわたり停滞しており、森林に対する関心の低下から、担い手や後継者が育たず、森林の環境サイクルの構築や良質材の安定的な生産・供給面で憂慮すべき事態にあります。

一方で、地球温暖化防止対策の観点などから、近年、森林に対するニーズは高まる傾向にあり、計画的な森林整備や木材の安定的な利用促進が重要となってきています。

###### ③ 水産業

町内では、清流を利用したひらめ（アマゴ）やニジマスなどの養殖が行われていますが、近年カワウやブラックバスなどの外来種の増殖により漁獲高も減少しています。

本町では、多くの病気を克服し耐病性のある稚魚の生産に努めるとともに、風水害などの自然災害に対応できる養殖環境の整備を支援してきましたが、養殖業者の高齢化が進んでおり、後継者の育成が課題となっています。

##### イ 商工業

中小企業振興資金融資制度及び工業設備資金利子補給制度に基づく利子補給や起業者支援補助制度など、中小企業者向けの制度により支援策の拡充を図ってきました。しかし、本町の商工業を取り巻く環境は、原材料費や光熱費の高騰、人手不足などにより依然として厳しい状況にあります。

また、企業誘致により、町外からの新規企業や大型商業施設の参入がありましたが、個人商店などは高齢化や後継者不足、あるいは深刻な過疎化の状況から、店舗数が減少し続けています。

こうしたことから、中小企業・小規模事業者の経営改善や後継者の育成・事業継承に関する支援、あるいは、農林水産業や観光資源などの特色を生かした商業及び地場産業の推進が求められています。

## ウ 観光業

本町の観光は、中国山地を背景とした森林地域の緑豊かな自然環境と観光資源に恵まれており、四季折々の自然を有効活用し、本町と鳥取県三朝町の県境を尾根に沿って歩ける「高清水トレイル」をはじめ、美作三湯の一つである奥津温泉、恩原高原スキー場、キャンプ場、奥津ゴルフ俱楽部など、あらゆる客層のニーズに対応するために、町内の主要観光施設の修繕や改修などの設備投資を積極的に行い、サービス向上による誘客促進に努めてきました。

しかし、本町への「観光入込客数」については、一時、年間100万人を超えていましたが、近年は90万人を割り込む状況が続いています。

また、米子自動車道や鳥取自動車道の開通により院庄インターで下りる方が減少してきており、観光物産の販売施設や日帰り温泉施設の利用者減少など、影響が大きく出てきています。

一方、アフターコロナ期において観光需要は回復基調にあり、近隣地域からのキャンプ場利用者など、一部施設については増加していますが、新たな旅行スタイルや価値観に対応した観光客受け入れ環境の充実も必要となってきています。

## (2) その対策

### ア 農林水産業

#### ① 農業

農業者の育成と支援を図るため、認定農業者については経営改善指導を継続して行い、特に新規就農者を高齢化による継続辞退者の補充のみならず、専業化が可能な担い手として人材育成支援を行います。

また、集落営農組織の維持・拡大を図るため、集落営農組織について、農地の分合配分による農地集約、資材調達の共同化や産物の販路確保などにより、農業経営体の強化を図るとともに、地域計画を基に地域の農地は自ら守る意識の浸透を図り、地域の担い手の育成支援を行うことで農地集積を推進し、荒廃地の発生抑止に努めます。

有害鳥獣対策については、今後も防護柵の設置助成と駆除の強化に努め、被害拡大の防止に努めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
認定農業者数	81 経営体	85 経営体
集落営農組織数	13 組織	15 組織
農地集積面積	508ha	530ha

## ② 林業

健全で豊かな森林づくりの推進を図るため、それぞれの目的に応じた適切な森林整備を進めるとともに、間伐及び皆伐を積極的に推進し、循環させ、森林の持つ水源のかん養、山地災害の防止、木材生産など様々な機能を高度に発揮させながら、森林を適正に保全して、健全で豊かな森林づくりを推進します。

また、持続的な林業・木材産業の振興を図るため、地域ブランドである美作桧を活かした産直住宅を推進し、令和5年度より運用を開始した貯木場を中心とする町産材利用を促進することにより、地球温暖化対策としての木材利用や森林の持つ公益的機能を町民にPRし、森林・林業への関心を高め、持続可能な循環型社会づくりに繋げていきます。

人材育成の推進については、確実な人材の確保に向け、新規林業就業者、林業事業体などを経済的に支援する取り組みや町内の林業事業体などと連携を図り、町と林業事業体などが一体となって、人材の確保・育成に積極的に取り組んでいきます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
認定林業事業体の林業現場作業職員数	54人	56人
素材生産高	312百万円	300百万円
間伐実施面積	540ha	510ha

## ③ 水産業

本町の特産品でもあるひらめ（アマゴ）の生産性を向上させるため、老朽化した施設の改修などを進め、IT技術の導入による管理体制や労働力の軽減を図っていくとともに、高齢化の進む生産業者の事業継続と新規参入者の確保に努めます。また、渓流釣りや山菜料理とタイアップするなど、観光資源の一役を担う产品として知名度アップに努めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
水産業養殖事業者数	6事業者	6事業者
水産業出荷量	40t	40t

## イ 商工業

近年の原材料費や光熱費の高騰により、地域商工業者の経営は厳しい状況となっていますが、既存の商工業に活気が出るよう商工業者への支援に取り組み、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金や起業者支援補助金を継続し、PRを行いながら商工業の振興を図ります。

また、「鏡野町小規模企業・中小企業の振興に関する基本条例」に基づき、制度を有効に利用しながら、小規模事業者の支援など地域商工業者を支える事業に取り組みます。

魅力ある商品開発と販売の促進については、農林水産業や観光資源などの特色を活かした魅力ある地場産業の推進と、魅力ある商品開発に対しての積極的な支援を行うとともに、町内外への販路拡大を図っていきます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
商工会会員事業者数	337企業	337企業
法人住民税額	174百万円	180百万円
日用品、食料品などを主に町内の店舗で購入している割合	66.2%	67.0%

## ウ 観光業

滞在型観光の推進を図るため、豊かな自然資源を活用した体験型アクティビティプログラムを拡充し、四季を通じて楽しめる仕組みを整備していきます。また、森林浴や温泉、地元食材を活かした食体験を組み合わせウェルネスツーリズムを推進し、心身の健康増進を目的にした滞在型プログラムを導入していきます。

SNSやオンライン予約システムを活用した情報発信を強化し、国内外の観光客に向けて効果的に魅力を伝えるとともに、町内観光団体や町内外の企業などとの連携を深め、官民一体となったPR・プロモーションを展開していきます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
観光入込客数	791千人	1,000千人
延べ宿泊客数	19千人	24千人
観光施設（公共施設）の売上額	592百万円	600百万円

### (3) 事業計画

持続的発展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 林業	釜の口水路改修事業	鏡野町	
		作業道中津河線 開設事業	鏡野町	
		林道小畠線 改良事業	鏡野町	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	農林水産物直売施設改修事業	鏡野町	
		鏡野町淡水魚養殖施設改修事業	鏡野町	
		鏡野町ひらめ種苗センター改修 事業	鏡野町	
	(9) 観光又はレク レーション施設	恩原高原スキー場改修事業	鏡野町	
		岩井滝公衆トイレ改築工事	鏡野町	
		奥津温泉花美人の里改修事業	鏡野町	
		恩原高原キャンプ場改修事業	鏡野町	
		うたたねの里改修事業	鏡野町	
		のとろ原キャンプ場改修事業	鏡野町	
		のとろ温泉改修事業	鏡野町	
		のとろ館改修事業	鏡野町	
		妖精の森ガラス美術館改修事業	鏡野町	
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業  第1次産業	ICT等を活用した有害鳥獣駆 除活動支援事業  (事業概要) 猪・鹿の捕獲率を向上させるた め、サーマルカメラを搭載したド ローンを活用し、場所を特定した 上でドッグナビを利用して、安全 な捕獲活動と捕獲率の向上を図 る。  (事業効果) 獣害による深刻な農林業被害 が軽減され、農林業の安定した維 持を図ることができる。	鏡野町	

### (4) 産業振興促進事項

#### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種については以下のとおりとしま  
す。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
鏡野町全域	製造業、情報サービス業等、 旅館業、農林水産物等販売業	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	

- イ 該当業種の振興を促進するために行う事業の内容  
上記（2）（3）のとおり

#### （5）公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、産業系施設について「産業系の施設は、その多くが1990年代に整備され農林水産物の加工・販売を行う流通インフラ系の施設が、合併旧団体ごとに整備されていますが、整備から20年以上が経過し、老朽化の進行により修繕・改修に要する経費が多額となっています。点検・診断を行い、計画的な長寿命化対策を実施し、維持管理コストの削減に取り組みます。また、1980年代に整備された小規模な農機具保管庫などは、地域で管理されており利用者が限られるため、地域への譲渡を検討します。」としており、スポーツ・レクリエーション施設については「レクリエーション・観光施設の多くは、町の北部に位置し、主なものでは、温泉施設3か所・スキー場・キャンプ場3か所などがあります。利用者数に比べフルコストが高くなっているため、鏡野町全体の観光戦略などを踏まえ、より有効な活用を検討し、維持管理コストの削減に取り組みます。廃止した施設の民間移譲なども検討し、民間や地域を巻き込んだ本町の活性化を実現する観点から、施設の在り方を見直す必要があります。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 4 地域における情報化

### (1) 現状と問題点

#### ア デジタル化の推進

高度情報化社会の発展による情報通信インフラの高速・大容量化や、パソコン・携帯電話・スマートフォンなどの普及率の上昇によって、情報通信技術（以下「ＩＣＴ」という。）は大きく進展し、社会経済や日常生活において必要不可欠な手段となっていることから、本町においては、光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービスについて、町内全域での整備を完了しています。

「高速インターネットを接続している世帯の割合」も、年々増加傾向にありますが、スマートフォンやオンラインサービスに不慣れな高齢者と若者との間でデジタル利用の格差拡大が懸念されるため、誰もが必要な情報へたどりつきやすいよう、利便性を備え、個々に必要な情報を提供できるポータルアプリを整備しました。

こうしたインフラを活用するために公衆無線ＬＡＮの拡充などによる快適な生活環境づくりの推進とともに、デジタル弱者への対策が課題となっています。

#### イ 防災対策における情報化

防災体制における情報化については、屋外拡声器の整備や各家庭への音声告知機の設置により整備体制は整えられています。

また、インフラを活用し、65歳以上の希望者に緊急通報装置・人感センサー・ペンドント型送信機の貸出し、高齢者等緊急見守りシステムも整備されています。

しかしながら、近年多発している大雨などの自然災害を背景とした安全・安心な生活確保へのニーズはますます高まりを見せていることから、災害時における有効で適切な情報発信のための対策が課題となっています。

### (2) その対策

#### ア デジタル化の推進

整備されたインフラを有効活用することで、地域情報化の格差解消に繋がることから、利便性の啓発を積極的に行い、高速インターネットの利用を促進していきます。そして、安定した情報サービスを継続して提供するため、定期的な機器更改により機器類の故障などを未然に防止します。

また、町内全域に張り巡らされている光ファイバー通信網について、インターネット通信を利用して福祉や農業分野などにも有効的な活用をすることによって、さらなる快適な生活環境づくりを目指し、定住促進や町内事業所の収益拡大など様々な方面での活用に努めるとともに、デジタルデバイド対策にも取り組みます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
高速インターネットを接続している世帯の割合	82.0%	87.0%
日頃高速インターネットを利用している町民の割合	93.4%	95.0%

#### イ 防災対策における情報化

全国で多発している自然災害の教訓を基に、非常時における住民及び観光客の避難を最優先とした対策活動を円滑かつ確実なものとするためにも、行政全般における有効で適切な情報の伝達収集体制の整備を行うとともに、新たな行政サービスの向上を目指し更なる情報発信基盤の整備を図っていきます。

#### (3) 事業計画

持続的発展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のため の施設  有線テレビジョン放送施設 告知放送施設 テレビジョン放送 施設	地域情報通信施設機器更改事業	鏡野町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、情報通信施設について「町内全域へ光ファイバー網を整備しており、2029(令和11)年度まで指定管理者による維持管理・運営を行うこととしています。指定管理期間内は、日常的・定期的な点検を実施し、予防保全に努めます。また、機器更改計画に基づき、安定したサービスが提供できるよう機器更改を実施します。指定管理期間終了を見据え、情報通信技術の進歩や民間での代替可能性などを踏まえ、今後の在り方を検討します。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現状と問題点

#### ア 道路

##### ① 国県道

本町の主要道路は、南北に縦貫する国道179号が鳥取県と岡山県を結ぶ重要な幹線道路として位置付けられています。さらに、上齋原地域から北東へ延びる国道482号が鳥取県とを結ぶ幹線道路として位置付けられています。

国道については、規格の向上や交通安全施設の整備が図られたことにより利便性が向上し、町の大動脈としてその役割が果たされています。

県道は、国道179号と接続し、近郊都市との交流の根幹をなしており、産業活動や住民生活の重要な基盤道路となっています。

ただ、主要地方道、一般県道などについては地域間を結ぶ重要な幹線道路ですが、未改良箇所が多くあり、一部に幅員が非常に狭い地点があることや、山間部を通過することになるため急勾配・急カーブが多く安全性が懸念されています。

こうしたことから、道路利用実態や沿道状況を考慮し、幅員拡幅や線形改良、歩道の新設などについて県や関係機関と協議を行い、整備を推進する必要があります。

##### ② 町道

町道については住民生活の最も身近な生活道路網であり、令和6年度末現在、総延長467.20kmの道路網を形成し、道路改良率52.5%、道路舗装率86.6%となっています。これを岡山県内市町村の整備水準と比較すると、道路改良率で6.4ポイント、道路舗装率で5.2ポイント上回っている状況です。

ただ、集落が点在していることや地形的な条件から、集落間を結ぶ連絡道路は幅員が狭く急勾配な未改良道路が多くある一方、通勤・通学や日常生活における生活道路であることから、交通安全や維持管理の面からも早期に改良を行う必要があります。

橋りょうについては、平成25年11月に国において策定されたインフラ長寿命化基本計画に基づき、本町では平成29年3月に鏡野町公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって、橋梁の維持管理・更新などを計画的に行ってています。

##### ③ 農林道

農道については総延長135.11kmで、農産物の生産活動を支える重要な道路ですが、近年、生産性の向上や経営規模の拡大によって農業用機械が大型化されているため、農業振興施策の一環として農道改良などが必要となっています。

また、路面改良などの機能の向上や交通安全対策の施設整備を推進していく必要があります。

林道については総延長208.89kmで、林業経営の合理化や木材生産の拡大に欠かせないものであるとともに、山林の持つ国土保全機能や自然環境保護の観点から林道の開設・改良が必要です。

#### イ 交通確保

本町を南北に走る国道179号を使った中鉄北部バスの奥津温泉・石越線と上齋原マルナカ線が交通軸を形成し、これを補完する形で町営バスや福祉バスなどが周辺集落を連絡しています。

町内の公共交通機関としてはバスを中心であることから、広大な面積を有する本町の町民にとって、通勤、通学、通院、買い物などの日常生活を支える重要な交通機関となっています。

しかし、近年では、運転手の確保が困難な状況が続いていることから、こうした状況はバス路線の存続を脅かしており、利用者の減少による減収を含め、これまで以上にバス路線の維持が困難となっていることから、近隣市と連携し運行赤字の助成や運転手の担い手確保支援を行い、生活路線の確保に努めているところです。

ただ、町民アンケートの調査結果からは、町営バスなどの利用に関して満足している町民の割合が40%前後で推移している状況から、町民ニーズはさらに高いところにあると考えています。

### (2) その対策

#### ア 道路

##### ① 国県道

国道及び県道については、市町村や地域間を結ぶ生活道路や観光道路として重要な基幹道路であり、円滑な移動の実現と輸送の迅速性の確保、安全・安心な道路環境の確保などが必要であることから、周辺市町村とも連携のうえ関係機関に対して整備促進を要望します。

##### ② 町道

町道は、日常生活に直結した重要な社会基盤であることから、安全性や利便性の向上を目的とした道路改良事業の推進を図るために、地域間を連絡する幹線道路や災害時における緊急連絡道路の整備を推進するとともに、生活道路の線形不良や幅員狭小区間を改良し、諸車通行の安全確保に努め、計画的な道路改良事業を推進していきます。

また、道路施設が安全に利用できるよう、適切な維持修繕を行っていく必要があることから、道路の安全パトロールを拡充し、危険箇所の早期発見・早期改修に努めます。

橋りょうについては、令和6年度に改訂した鏡野町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋りょうや危険度の高い橋りょうの維持管理や修繕を計画的に行います。

##### ③ 農林道

農業における課題である、コスト低減による効率的な経営や機械化による従事者の省力化を推進するとともに、林業における課題である、高性能林業機械等による木材生産・輸送コストの低減のために、農林道の整備を図ります。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
道路改良率	52.5%	53.0%
道路舗装率	86.6%	87.0%
橋梁健全率	97.1%	98.0%
町内の道路が安全・快適に運行できると感じている町民の割合	60.9%	62.0%

#### イ 交通確保

本町におけるバス交通については、町の骨格となる幹線では町の北部と南部をつなぎ、津山市中心部までを結ぶ公共交通として、引き続き維持に努めます。この幹線を補完する支線となる町営バスはダイヤの改正などを行いながら維持しつつ、福祉バスについてはデマンド化による実証運行を開始し、効率的な運行を目指します。

また、利用促進のために、バスの乗り換え拠点としているプラント5鏡野店と、新たに女原周辺に町の北部の乗継拠点の整備を検討し、効率的なバスの接続を目指します。

ごんごバスの延伸など現在の交通ネットワークの見直しに向け、公共交通事業者や他市町などと連携強化を図っていきます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
公共交通（町営・民間バス、乗合タクシー等）に満足している割合	8.1% ※	25.0%
公共交通（町営・民間バス、乗合タクシー等）の総利用者数	85,500人	102,500人

※ 令和7年度公共交通アンケート調査による実績

(3) 事業計画

持続的発展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	町道沢田沖線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道久田往来線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道小座尾根線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道高下支線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道寺谷線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道沢田原線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道下入小田線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道高山河本線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道公保田小座線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道尾路線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道篠坂余川線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道赤和瀬 2 号線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道寺元岡坊線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道竹田古川線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道吉原塚谷線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道岡坊布原線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道沖寺元線 改良舗装事業	鏡野町	
		町道前田線 前田橋修繕事業	鏡野町	
		町道沢田原線 真開橋修繕事業	鏡野町	
		町道井坂細田線 奥津橋修繕事業	鏡野町	
		町道井坂細田線 大釣橋修繕事業	鏡野町	
		町道中川線 久登里橋修繕事業	鏡野町	
		町道泉源線 唐音橋修繕事業	鏡野町	
		町道井坂細田線 水原橋修繕事業	鏡野町	
		町道佐根井中道線 仲田橋修繕事業	鏡野町	
		町道久田往来線 西高下橋修繕事業	鏡野町	
		町道久田香北線 河内 3 号橋修繕事業	鏡野町	
		町道三反田明仙田線 三反田橋修繕事業	鏡野町	
		町道尾路線 聖岩橋修繕事業	鏡野町	
	(2) 農道	農道寺和田 2 号線 舗装事業	鏡野町	

	(3) 林道	林道美作北線 改良事業	鏡野町	
		林道中林線 改良事業	鏡野町	
		林道中林 1 号線 改良事業	鏡野町	
		林道ヒビラ線 改良事業	鏡野町	
		林道寺ヶ谷線 改良事業	鏡野町	
		林道人形仙線 改良事業	鏡野町	
		林道六ツ合線 改良事業	鏡野町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>民間バス運行対策事業補助金            (事業概要)</p> <p>民間路線バス事業者に対して補助金を交付し、事業者の経営安定を図るとともに、住民の生活不安解消などにつなげる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>生活路線バスの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金
		<p>上齋原～マルナカ（プラント5）線バス運行対策事業補助金            (事業概要)</p> <p>上齋原～マルナカ（プラント5）間の運行を行うことで、上齋原・奥津・鏡野地域間を結び、生活路線の充実を図り、交通弱者の解消による暮らしやすいまちづくりを実現する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>生活路線バスの機能を維持することにより、交通弱者を中心とした町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金
		<p>乗り合いタクシー運行対策事業補助金            (事業概要)</p> <p>乗り合いタクシー運行事業者に対して補助金を交付し、交通空白地を解消するとともに、住民の生活交通を確保する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>乗り合いタクシーの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金

	<p><b>ごんごバス西循環線バス運行対策事業補助金</b>  <b>(事業概要)</b>          ごんごバス西循環線運行事業者に対して補助金を交付し、住民の津山市街地に向けての交通手段を確保するとともに、生活利便性の向上を図る。  <b>(事業効果)</b>          ごんごバス西循環線の機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金
	<p><b>共同バス運行対策事業</b>  <b>(事業概要)</b>          共同バスの運行を行うことで、交通空白地を解消するとともに、住民の生活交通を確保する。  <b>(事業効果)</b>          共同バスの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	鏡野町 津山市 真庭市	
	<p><b>町営バス運行対策事業</b>  <b>(事業概要)</b>          町営バスの運行を行うことで、交通空白地を解消するとともに、利便性向上による暮らしやすいまちづくりを実現する。  <b>(事業効果)</b>          町営バスの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	鏡野町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、道路、橋りょうについて「維持管理費用を削減するため、修繕箇所の優先順位を定め、安全確保を最優先に計画的な長寿命化を実施します。橋りょうについては、順次点検・診断を行い、長寿命化計画を策定しています。長寿命化計画に基づき、更新費用の平準化を図ります。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現状と問題点

#### ア 上水道

上水道については、人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれる中で、将来にわたって安全で安心な水を安定的に供給することが求められています。

そのためには、施設更新を着実に実施しながら企業会計の独立採算の原則のもと、適切な受益者負担により必要な財源を確保し、健全な事業経営を図っていくことが重要な課題です。

今後の給水水量の減少に伴い、施設規模の最適化を図り、維持管理経費の削減と経営の効率化を進めるとともに、老朽化施設の計画的な更新を行い、事業の安定的な運営を図っていく必要があります。

#### イ 下水道

下水道については、人口減少に伴う使用料収益の減少が見込まれる中で、将来にわたる衛生的で快適な生活環境の提供、公共水域の水質環境の保全が求められています。

そのためには、施設更新を着実に実施しながら企業会計の独立採算の原則の下、適切な受益者負担により必要な財源を確保し、健全な事業運営を図っていくことが重要な課題です。

今後の汚水処理量の減少に伴い、施設の統廃合を図り、維持管理経費の削減と経営の効率化を進めるとともに、老朽化施設の計画的な更新を行い、事業の安定的な運営を図っていく必要があります。

#### ウ 廃棄物処理

本町の廃棄物処理については、津山圏域資源循環施設組合（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町）において広域的な廃棄物処理を行っており、津山圏域クリーンセンターとして平成27年度から稼働しています。

本町における1人当たりのごみの排出量については横ばい傾向にあることから、さらなるごみの減量化やリサイクル率の向上を図る必要があります。

し尿処理については、津山圏域衛生処理組合を設置し、広域的な処理が行われていますが、さらなる水洗化による快適な住環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備計画区域から外れた地区の事業推進を図っていく必要があります。

#### エ 消防防災

過疎化や少子高齢化、多様化・複雑化する災害、疾病構造の変化などが大きく変化している中、「安心して暮らせるまち」を実現するための体制づくりを積極的に進めていく必要があります。

こうした中、本町の消防救急体制は、昭和48年に津山圏域消防組合（津山市ほか14町村）が組織され、本町の消防団との相互協力により進められてきました。

今後、さらなる町民生活の安定と火災などの災害の防止や被害の軽減を図るため、消防団員の人材確保や育成など組織の強化を図るとともに、町民の防火意識の高揚を図る必要があります。

また、地域防災の基礎組織である消防団の消防車両などの設備・機材面においては、火災などの災害に備えて計画的な更新を進めるとともに、火災などの情報を迅速かつ正確に伝達するため、各戸に音声告知機器や屋外拡声器、メール配信サービスなどを整備していますが、災害時において通信不能となることも想定されることから、多様な通信手段の確保と的確な情報の収集・伝達手段の強化を図っていく必要があります。

さらに、自主防災組織やボランティア活動などの充実を図るとともに、町民一人ひとりが災害に対する意識を高め、地域における協力体制や防災体制の強化も課題となっています。

#### 才 町営住宅

町営住宅は、戦後の高度経済成長期の住宅不足の解消と未成熟な民間市場の誘導において大きな役割を果たしてきましたが、直接供給であるがゆえに社会情勢の変化に柔軟に対応しづらいという問題も生じています。

また、本町の町営住宅は、昭和40年代に建設された住宅もあり、老朽化が著しく快適な生活環境が維持されているとは言い難い状況であり、世帯構成によるニーズの変化や入居者を取り巻く不公平感などに対して柔軟に対応できないという制度的な限界も生じてきています。

こうしたことから、今後も計画的な建て替えや改修を順次行い、良好な住環境を備えた住宅の整備を進めていく必要がありますが、あわせて住宅の維持補修も重要となっています。

過疎地域の持続的発展のためには、定住促進を図ることが重要であることから多様なニーズに応じた住宅支援が必要となっており、高齢化社会への対応として住宅のバリアフリー化など福祉施策と連携することも必要です。

### (2) その対策

#### ア 上水道

平成30年度より簡易水道事業を統合し、地方公営企業法に基づく鏡野町水道事業会計に移行し、管理運営を開始しましたが、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営健全化に努めています。

また、今後の人口減少に伴う料金収入の減少と、管理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれますが、水質管理の強化、老朽化施設更新と規模の最適化に取り組み、更なる効率化を進める中で経費削減に努めています。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
水道有収率 (年間総有収水量/年間総配水量)	88.2%	91.4%

#### イ 下水道

平成30年度より農業集落排水事業特別会計及び林業集落排水事業特別会計並びに公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業会計による下水道事業会計での管理運営を開始しましたが、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営健全化に努めています。

そうした中で、今後の人口減少に伴う料金収入の減少と、管理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれますが、維持管理に必要な財源を確保するための、下水道接続率の向上に努めるとともに、老朽化施設更新と規模の最適化に取り組み、更なる効率化を進める中で経費削減に努めています。

また、下水道の整備計画区域から外れた地区については、合併処理浄化槽の設置を推進し、水質環境の向上に努めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
下水道普及率 (供用人口/行政人口)	94.3%	97.5%
水洗化率 (水洗化人口/供用人口)	83.3%	87.5%

#### ウ 廃棄物処理

廃棄物処理対策については、ごみ収集業務が住民生活の根底を支える業務であることから、まずは収集運搬業務が円滑に実施出来るよう、関係機関と連携して委託業者への指導に努めるとともに、老朽化したごみ収集・運搬車両の計画的な更新を図っていきます。

その上で、令和6年度に見直しを行った「鏡野町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、さらなる分別収集やごみの排出量の抑制を推進するため、町民に対しては、ごみの排出抑制・再資源化といった取り組みや不法投棄の防止、環境にやさしい行動を促進する仕組みづくりなどの環境教育について、啓発に努めています。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
1人当たりのごみの排出量 (年間)	262.5kg	256.4kg
ごみ減量化・リサイクルに取り組んでいる町民の割合	77.3%	80.0%

## 工 消防防災

地域の消防車両や救急業務の中核となる津山圏域消防組合の装備は、地域の安全・安心を確保する消防活動維持のために必要不可欠なものであることから、適切な維持管理と計画的な更新を図り、機動力の向上に努めます。

また、消防訓練などを通じて日頃から町消防団員の資質向上に努め、町消防団の強化を図るとともに、消防団員の待遇改善の取り組みを拡充して、消防団への加入を促進します。

火災予防活動推進のため、自主防災組織との連携、一般家庭への防火訪問、火災予防週間や年末の街頭啓発活動、防火パトロールを実施し、火災予防意識の普及啓発を図るとともに、効果的な防災訓練の実施により住民の自助・共助の意識向上を図り、地域の防災力の実効性を高めていきます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
火災発生件数	6件	5件
訓練・講習回数	23回	25回
消防団の定数に対する充足率	91.8%	86.0%
自主防災組織率（人口カバー率）	87.5%	100%
日頃から防災の備えをしている町民の割合	50.8%	65.0%
自主防災組織で訓練を実施した組織数	—	46団体

## 才 町営住宅

本町の町営住宅は、管理規定に基づき14団地・95戸を各目的に応じて管理運営していますが、老朽化や住環境の悪化が著しい既設の町営住宅については、計画的に改築・改修を図り、住居水準の向上に努めながら、多様な世帯が安心して暮らせるよう整備していきます。

### (3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	水道施設整備事業	鏡野町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 農業集落排水 施設	公共下水道施設整備事業	鏡野町	
	その他	農業集落排水事業	鏡野町	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	合併処理浄化槽整備事業	鏡野町	
	(5) 消防施設	一般廃棄物収集運搬車両購入事業	鏡野町	
		小型動力ポンプ付積載車購入事業	鏡野町	
		小型動力ポンプ購入事業	鏡野町	
		防火水槽設置事業	鏡野町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、上水道は「管路の老朽化が進行しつつあるため、計画的な更新を行う必要があります。上水道、簡易水道、専用水道の統合後に経営戦略を策定し、安定したサービスの供給と更新費用の平準化を図り、国庫補助制度も活用しながら、健全な経営に努めます。」、下水道は「集中的に整備してきたことにより、計画期間の終盤から管路の更新を集中的に行わなければなりません。農業集落排水事業、林業集落排水事業を公共下水道事業へ統合した後に経営戦略を策定し、適切なメンテナンスを行うことで、長寿命化を図ります。今後の人団需要を見極め、機能強化事業や長寿命化事業などの国庫補助制度も活用しながら、健全な経営に努めます。」、また、公営住宅については「公営住宅のうち最も古い施設は、1970(昭和45)年に整備されており老朽化が進行しています。また、地域により需要が異なるため、今後の人団見通しや町内の住宅ストックの活用も踏まえながら、更新について検討を行います。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現状と問題点

#### ア 子育て環境の確保

こどもや保護者を取り巻く環境は、ひとり親家庭の増加、女性の就業率向上、こどもの貧困、核家族化や近隣関係の希薄化など、近年大きく変化し、それとともに新たな課題が次々に生じています。

こうした中、本町は「鏡野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、こどもの健やかな成長を支え、保護者が喜びや生きがいを持って子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に努め、様々な事業や取り組みを行っているところです。

こどもの健やかな成長、保護者の子育ての負担軽減、仕事と子育ての両立支援のため、保育園などの待機児童解消をはじめとした、様々な支援策の充実を図っていく必要があります。

#### イ 高齢者等の保健及び福祉

「鏡野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要介護状態になってもそれ以上悪化しないように、介護予防の普及啓発と事業参加の場の提供により、介護予防の取り組みを推進してきました。

本町における65歳以上の高齢者比率は、人口減少などの社会的要因を背景として年々増加傾向で推移しており、令和2年度国勢調査時点での高齢化率は38.7%です。

今後も支援が必要とされるひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者などが増えることが見込まれますが、核家族化や共働き世帯の増加もあり、家庭での介護力の低下が危惧されています。

こうしたことから、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援サービスの構築や、将来にわたって持続できる介護・福祉と支え合いの地域づくりを行っていかなければなりません。

#### ウ 健康づくりの充実

本町では、町民が生涯にわたり、健やかで心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、平成25年に「鏡野町健康づくり条例」を制定するとともに、「健康かがみの21（健康づくり計画）」のもと、町民、地域団体、事業者、保健医療関係者及び町の協働により、町民の健康づくりに関する取り組みを総合的かつ計画的に行ってています。

「国保被保険者1人当たりの医療費」は県平均よりも高い状況にありますが、健診の受診率を上げ、早期発見・早期治療に結び付けることが重症化を防ぐために重要であることから、受診率の向上に向け積極的に取り組んでいます。

こうしたことからも、特定健診受診率の向上と町民の健康に対する意識の高揚、生活習慣病予防の理解向上と、疾病の早期発見・早期治療及び社会環境の改善などについて、今後も積極的に推進していく必要があります。

## (2) その対策

### ア 子育て環境の確保

保護者が子育てに幸福を感じることが、子どもの健やかな成長と、子どもを産み育てることへの希望につながります。このため、地域をはじめ町全体が保護者に寄り添い、負担や不安、孤立感を和らげる取り組みが必要です。

具体的には、子ども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行います。また、各種子育て支援サービスの充実に努め、SNS や子育てアプリの活用により、必要な情報の提供に努めます。そして、一時預かり、乳児等通園支援事業、小規模保育事業の実施などにより保護者の多様な保育ニーズに応え、仕事と子育ての両立を支援します。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
乳幼児健診受診率	98.5%	98.5%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	97.1%	98.0%
仕事と子育てが両立できていると感じている保護者の割合	80.7%	85.0%

### イ 高齢者等の保健及び福祉

今後も高齢化が進むと見込まれる中で、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となる「地域包括ケアシステム」を強化し、高齢者が住み慣れた地域で、自立し心豊かに生きがいを持って安心して暮らし続けられるよう、住まいやその周辺環境、生活支援サービスの配慮、権利擁護の推進などに努めるとともに、タクシー料金助成事業の実施などにより、高齢者の外出支援の促進を図ります。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
生きがいや楽しみのある高齢者の割合	96.9%	98.5%
適切な高齢者福祉サービスが受けられていると思う高齢者の割合	34.9%	38.0%
高齢者虐待発見件数	19件	20件

### ウ 健康づくりの充実

令和6年度に策定した「第3次健康かがみの21」を基に、各分野（栄養・運動・休

養・たばこ・アルコール・口腔・健診・地域のつながり・自殺対策)における取り組みを推進し、町民の健康に対する意識の高揚に努めます。

さらに、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関や関係各課との連携を図り、家族や地域、職場などでできる新たな取り組みを検討し推進します。

特定健診においては、受診率は県下では上位ですが国の目標値を目指すため、関係機関と連携して広報や啓発を行い、国保新規加入者や未受診者に対して受診勧奨を推進します。

また、保健指導においては、健診受診後のデータを整理・分析し、生活習慣病予防のための対策強化に努めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
特定健診の受診率	41.4%	56.0%
国保被保険者1人当たりの医療費	441千円	380千円
健康だと思う町民の割合	69.5%	74.0%

### (3) 事業計画

持続的発展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	鶴喜保育園施設・設備改修事業	鏡野町	
		香南保育園施設・設備改修事業	鏡野町	
		奥津保育園施設・設備改修事業	鏡野町	
		富保育園施設・設備改修事業	鏡野町	
		小規模保育施設設置・運営事業	鏡野町	
	児童館	南学区放課後児童クラブ施設整備改修事業	鏡野町	
		大野学区放課後児童クラブ施設整備改修事業	鏡野町	
		鶴喜学区放課後児童クラブ施設整備改修事業	鏡野町	
		香々美学区放課後児童クラブ施設整備改修事業	鏡野町	
		奥津学区放課後児童クラブ施設整備改修事業	鏡野町	

	(2) 認定こども園	芳野こども園施設・設備改修事業 かがみの中央こども園施設・設備改修事業	鏡野町 鏡野町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援センター施設整備改修事業  (事業概要)  子育て支援センターは平成20年(2008年)に建築した施設である。年数経過による不具合などが生じた場合に速やかに改修を行う。  (事業効果)  子育て支援センターは、様々なイベントや行事を通して親子の交流の場の提供、育児相談、子育て情報の発信・共有などを行い、地域の子育て支援の中心的な役割を果たしている。この事業により、町内外の親子に安心して施設を使ってもらうことができ、子育て支援の充実を図ることができる。	鏡野町	
		育児用品助成事業  (事業概要)  2歳未満の乳幼児を養育している保護者に対し、おむつ購入費を助成する。また、1歳未満の乳幼児を養育している保護者に対し、おむつ処理用ごみ袋を支給する。  (事業効果)  保護者の経済的負担の軽減に直結し、鏡野町が「子育てしやすい町」として評価され、子育て世帯の転入に繋がる。	鏡野町	
		チャイルドシート着用推進補助金  (事業概要)  チャイルドシートまたはジュニアシートを購入した乳幼児の保護者に対し、購入費の一部を町	鏡野町	

	<p>が助成する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>チャイルドシート着用促進、保護者の経済的負担を軽減することができる。鏡野町が「子育てしやすい町」として評価され、子育て世帯の転入に繋がる。</p>		
	<p>放課後児童クラブ事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>保護者が労働などにより扈間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後児童クラブで放課後などに適切な遊び、生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。</p> <p>(事業効果)</p> <p>放課後児童クラブの適切な運営を確保するとともに、児童の健やかな育成を図ることができる。</p>	鏡野町	
	<p>広域保育事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>保護者の様々な理由で、他市町村の保育所などに児童を入所させる必要がある家庭の児童が、他市町村の保育所などを利用できるようにする。</p> <p>(事業効果)</p> <p>保護者の育児と仕事の両立を図ることができる。</p>	鏡野町	
	<p>子ども医療費補助事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>0歳から18歳（満18歳に達した日以降の最初の3月31日）までの子どもを養育している家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と健全な育成を推進することにより、若年層の定住促進を図る。</p> <p>(事業効果)</p> <p>保護者の負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができる。</p>	鏡野町	補助金

	<p><b>こうのとり支援事業</b> (事業概要)</p> <p>不妊治療を受ける夫婦に対し、費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。</p> <p><b>(事業効果)</b></p> <p>高額になりがちな不妊治療の一部を町に助成してもらうことで、安心して不妊治療が受けられるとともに、妊娠・出産に至ることができる少子化対策になる。</p>	鏡野町	
	<p><b>子ども第三の居場所事業（児童育成支援拠点事業）</b></p> <p><b>(事業概要)</b></p> <p>核家族化や両親共働きの世帯、また養育状況により支援が必要な子どもたちに、放課後などに家でもない学校でもない第三の居場所を提供する。</p> <p>令和8年度まではB &amp; G財団からの助成事業だが、令和9年度からは児童育成支援拠点事業として実施する。</p> <p><b>(事業効果)</b></p> <p>様々な理由で困難を抱える子どもが、安心して生活できる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活・学習習慣など将来の自立に向けて生き抜く力を育むことができる。</p>	鏡野町	
	<p><b>地域子育て支援拠点事業所又は子育て支援のための拠点施設整備事業</b></p> <p><b>(事業概要)</b></p> <p>旧鶴喜保育園園舎の一部を、子育て支援、地域の親子の居場所、子育て相談、保育者の研修、交流、学び合いの場として活用できるよう、必要な改修を行う。</p> <p><b>(事業効果)</b></p> <p>子育て親子の交流を促し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p>	鏡野町	
高齢者・障害者福祉	鏡野町高齢者等タクシー料金助成	鏡野町	助成金

	<p><b>成事業</b>  <b>(事業概要)</b>          移動手段を持たない高齢者・障害者などが、買い物や病院への通院を目的としてタクシーを利用する場合、運賃の一部を助成し、社会参加などを支援する。</p> <p><b>(事業効果)</b>          タクシー利用料金の一部を助成することにより、高齢者・障害者などの日常生活の向上が図られる。</p>	
--	--	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、子育て支援施設は「子育て支援施設については、認定こども園をはじめ保育園、幼稚園、子育支援センターと、学童保育施設が設置されています。かがみの中央こども園は 2018（平成 30）年に新しく整備しましたが、保育園と幼稚園において老朽化が進行しているにもかかわらず、これまでに大規模改修を行っておらず、点検・診断を行い、計画的に長寿命化を進めます。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 8 医療の確保

### (1) 現状と問題点

身近な医療の提供には、医療体制の充実と維持が重要ですが、現在、町内の医療機関としては病院2施設、診療所11施設、歯科診療所7施設があり、近隣の町村と同レベルの状況にあります。

病院2施設の内、1つは鏡野町国民健康保険病院であり、医療機器の適切な更新などを行なながら、町民に身近な医療機関として充実を図るとともに、町民、近隣市町村住民に対して、入院治療、救急医療（初期・二次救急）を提供しています。

しかしながら、新築移転後30年以上が経過し、療養環境の狭隘化、老朽化の進行、自然災害による水害などの対策、さらには新興感染症の感染拡大時に備える整備が必要となっていることから、持続可能な経営と医療提供体制を確保するため、今後、新築移転が予定されています。一方で、医師・看護師不足、あるいは相次ぐ診療報酬の実質的なマイナス改定などにより、人材確保や経営状況について厳しい状況が予想されます。

また、少子高齢化の進行や生活環境の変化に伴い、小児救急医療や高齢者医療の需要が増大し、より充実したサービスの提供に対するニーズが高まっていることから、将来にわたり身近なところで安心して適切な医療を受けることができる、地域医療の確保を図ることが大変重要です。

### (2) その対策

まずは、鏡野町国民健康保険病院がへき地医療拠点病院としての期待に応えるため、地域医療構想などの国や県の方針に注視しながら、その都度柔軟に経営改革を進めるとともに、身近な医療機関での受診ができるよう、医療機器などの施設設備の更新を計画的に行い、最新の医療に対応できるよう整備します。

また、医師の派遣について積極的に県へ働きかけるとともに、近隣病院に対し医師の派遣を要望していきます。

看護師の確保については、計画的な採用計画を立てた上で、施設基準を満たす十分な医療サービスが提供できる体制をとります。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
町内の医療機関を利用している町民の割合	82.3%	83.0%
地域の医療環境が整っていると感じている町民の割合	62.6%	71.0%

### (3) 事業計画

持続的発展 施 策 区 分	事 業 名 (施 設 名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院  診療所	鏡野町国民健康保険病院施設整備事業	鏡野町	
		鏡野町国民健康保険病院医療機器整備事業	鏡野町	
		奥津診療所施設整備事業	鏡野町	
		奥津診療所医療機器整備事業	鏡野町	
		奥津診療所電子カルテ整備事業	鏡野町	
		上齋原診療所施設整備事業	鏡野町	
		上齋原診療所医療機器整備事業	鏡野町	
		上齋原診療所電子カルテ整備事業	鏡野町	
		富診療所施設整備事業	鏡野町	
		富診療所医療機器整備事業	鏡野町	
		富診療所電子カルテ整備事業	鏡野町	
		上齋原歯科診療所施設整備事業	鏡野町	
		上齋原歯科診療所医療機器整備事業	鏡野町	
		富歯科診療所施設整備事業	鏡野町	
		富歯科診療所医療機器整備事業	鏡野町	
		奥津歯科診療所施設整備事業	鏡野町	
		奥津歯科診療所医療機器整備事業	鏡野町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、医療施設は「国民健康保険病院を1989(平成元)年に整備して以降、医療機器の更改などに合わせて施設の改修も行われ、2001(平成13)年には増床のため増築を行っています。しかしながら、施設全体に老朽化がみられており、また、近年の新型コロナウィルスに対応した医療環境の充実が必要なことなどから、今後、建て替えを視野に入れて検討します。民間の病院や診療所、歯科診療所、眼科診療所などが町内に複数あること、隣接する津山市に多くの医療機関があることから、行政としての役割を検討する必要があります。また、自己資金での改修を行うべく、病院会計の健全化により更新資金の留保を図ります。奥津地区、上齋原地区、富地区においては、

内科診療所及び歯科診療所が設置されています。上齋原地区、富地区の診療所は前項の福祉センター内にあり、長寿命化に向けた福祉センターの改修工事を 2020(令和 2)年に実施しました。奥津地区の診療所は 1982(昭和 57)年に整備後 39 年が経過していますが、一部改修しか行われておらず、近年では利用者の高齢化に伴いバリアフリー化などの要望も高くなっているため、点検・診断を行い、長寿命化を図ります。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 9 教育の振興

### (1) 現状と問題点

#### ア 学校教育

学校教育では、確かな学力の定着と、豊かな心と健やかな体の育成を目指して様々な取り組みを行っています。

確かな学力の定着については、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善、家庭との連携による学習習慣の形成などに取り組んでいます。豊かな心や健やかな体の育成については、メディアコントロールを含む基本的生活習慣の形成、不登校やいじめ・暴力行為などの未然防止や早期発見・早期解決、体力テスト結果活用による体力作りなどに取り組んでいます。また、本町独自予算により、講師、支援員、学校司書、ICT支援員、SSW（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、教育の質の向上を図っています。

本町には令和7年4月現在、小学校5校、中学校1校があります。今後、多様な教育環境に対応するため、学校規模に応じた教員配置やICT機器の整備・更新などが課題となっています。

学校施設については、児童生徒が安全・快適で充実した学校生活を送れるよう、鏡野町学校施設長寿命化計画に基づき校舎や屋内運動場などの整備・改修を進めています。

#### イ 社会教育

生涯学習は、「ひとつくり」や「絆づくり」であるため、多様化する町民の学習意欲に応じた学習機会を提供し、誰もが生涯にわたって学習できるテーマを持ち、いつでも自由に選択して学ぶことができる生涯学習社会を推進していくことが重要です。

現在、生涯学習の推進については、各地区公民館を中心に展開しており、地域に根差した事業や活動が行われていますが、学習に参加する町民が限られる傾向にあります。また、高齢者の方の参加が多く、若年層の学習ニーズに対応した機会や内容の提供が十分にできていない状況にあります。

こうしたことから、多様化する町民の学習意欲に対応できる推進体制の構築や、町民ニーズに対応した学習プログラムの検討などが課題となっています。

また、多様化・高度化するスポーツニーズや少子高齢化によるスポーツ環境の変化に対応しつつ、日頃からスポーツに取り組んでもらうため、関係団体と連携・協力し、健康新づくりのため幅広い世代が様々なスポーツに出会える場を提供し、スポーツに親しめる環境づくりに努めて行かなければなりません。

### (2) その対策

#### ア 学校教育

確かな学力の向上のため、学力向上推進委員会を中心に、学力向上のための課題把握と児童生徒の学習意欲を引き出す授業改善に取り組みます。

また、家庭と連携し、メディアコントロールやチャレンジカードの活用により家庭学

習習慣の定着を図ります。

教育環境・条件の整備・充実のため、ICT教育や食育、体力づくりなど、新しい時代に必要とされる資質や能力を育む教育を進め、いじめや不登校などに悩むこどもへの対応や就学援助などの支援を行い、安心して学ぶことができる体制づくりに取り組みます。

また、特別な支援を要する児童生徒に対する合理的配慮について、職員間で共通理解を図るとともに、支援員や特別支援学級などの体制も整備します。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差（児童・生徒）	-5.7%	0.0%
地域や社会をよくするために何かしたいと回答した児童生徒の割合	79.2%	80.0%
全国体力・運動能力等調査の合計点の全国平均との差（児童・生徒）	0.64点	1.0点

#### イ 社会教育

生涯学習推進体制の整備・充実のため、町文化協会や関係団体との連携を推進とともに、人材の育成と活用を図りながら、生涯学習の基盤づくりに努めます。

多様なニーズに応える学習機会の提供と充実のため、町民の高度化・多様化した学習ニーズや学習意欲に対応した公民館講座の構築に努めるとともに、町民の主体的な学習活動を支援する学習機会を提供します。あわせて、こどもから高齢者まで、生涯のあらゆる段階に応じた適切な学習活動の充実を図ります。

生涯学習施設・設備の整備・充実のため、公民館を中心に学習活動を展開していることから、老朽化した公民館は計画的な大規模改修などで機能の充実と環境の整備を図り、住民が集いややすく交流しやすい施設づくりを進めます。

また、効率的にスポーツ施設を管理・運営するとともに、安全に利用できるよう整備を行い、生涯スポーツの振興に努めるとともに、スポーツ関係団体と連携し、様々なスポーツの普及と交流に努めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
何らかの学習活動を行っている町民の割合	38.5%	50.0%
公民館での生涯学習活動（講座）に参加した人	16,686人	20,000人
何らかの運動、スポーツを行っている町民の割合	60.0%	66.0%

### （3）事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	南小学校施設・設備整備事業	鏡野町	
		大野小学校施設・設備整備事業	鏡野町	
		鶴喜小学校施設・設備整備事業	鏡野町	
		香々美小学校施設・設備整備事業	鏡野町	
		奥津小学校施設・設備整備事業	鏡野町	
		鏡野中学校施設・設備整備事業	鏡野町	
		南小学校屋内運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		大野小学校屋内運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		鶴喜小学校屋内運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		香々美小学校屋内運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
	屋内運動場	奥津小学校屋内運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		鏡野中学校屋内運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		南小学校屋外運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		大野小学校屋外運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
		鶴喜小学校屋外運動場施設・設備整備事業	鏡野町	

	備事業		
	香々美小学校屋外運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
	奥津小学校屋外運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
	鏡野中学校屋外運動場施設・設備整備事業	鏡野町	
	南小学校水泳プール施設・設備整備事業	鏡野町	
	大野小学校水泳プール施設・設備整備事業	鏡野町	
	鶴喜小学校水泳プール施設・設備整備事業	鏡野町	
	香々美小学校水泳プール施設・設備整備事業	鏡野町	
	奥津小学校水泳プール施設・設備整備事業	鏡野町	
スクールバス 給食施設	スクールバス整備事業	鏡野町	
	南小学校食堂棟施設・設備整備事業	鏡野町	
	大野小学校食堂棟施設・設備整備事業	鏡野町	
	香々美小学校食堂棟施設・設備整備事業	鏡野町	
	奥津小学校食堂棟施設・設備整備事業	鏡野町	
	鏡野中学校食堂棟施設・設備整備事業	鏡野町	
	学校給食共同調理場施設・設備整備事業	鏡野町	
	学校給食共同調理場給食配送車整備事業	鏡野町	
その他	大野小学校駐車場整備事業	鏡野町	
	鏡野中学校講堂棟・付属棟施設・設備整備事業	鏡野町	
(2) 幼稚園	郷幼稚園施設・設備整備事業	鏡野町	
(3) 集会施設、体			

	育施設等			
	公民館	中央公民館改修事業	鏡野町	
		地区公民館改修事業	鏡野町	
	体育施設	総合グラウンド改修事業	鏡野町	
		文化スポーツセンター改修事業	鏡野町	
		国民運動場（テニスコート）改修事業	鏡野町	
		多目的屋内運動場（かがみのドーム）改修事業	鏡野町	
		B & G 海洋センター改修事業	鏡野町	
		スポーツロッジかがみの改修事業	鏡野町	
		国民柔剣道場改修事業	鏡野町	
		奥津町民体育館改修事業	鏡野町	
		奥津運動公園改修事業	鏡野町	
		上齋原観光スポーツ施設改修事業	鏡野町	
		上齋原屋内ゲートボール場改修事業	鏡野町	
		富運動公園改修事業	鏡野町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	高校生等通学助成事業  (事業概要) 遠距離通学による保護者などの財政的負担の軽減、青少年の人材の育成及び魅力ある地域づくりを推進することにより若年層の定住促進を図る。  (事業効果) 保護者の負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができる。	鏡野町	補助金
	基金積立	児童生徒用タブレット基金積立事業  (事業概要) 令和7年度に児童生徒用のタブレットを更新したが、5年で更新時期を迎えるため、基金を積み立て更新に備える。  (事業効果) G I G Aスクール構想を推進し、最適な教育環境を児童生徒に提供することができる。	鏡野町	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、学校教育系施設について「小中学校については、建築後20年を目途に順次、大規模改修を実施しており、今後も長寿命化を行い適正な状態で維持していくこととします。しかし、既に多くの小学校において複式学級が導入されており、今後も年少人口が減少する見込みです。このことから、学校教育施設は、児童生徒数の状況を勘案しながら統廃合を進めることとし、使用されなくなった施設については新たな利用方法を検討し、利活用が見込めない施設については、廃止することとします。学校給食調理場については、衛生管理の徹底を行い、安心・安全な学校給食の提供に努めますが、運営方法については民間活力の導入も含めて検討します。」としており、スポーツ・レクリエーション系施設については「スポーツ・レクリエーション系施設が公共施設全体の約25%を占めており、その多くが合併前に旧団体で整備が進められたため、類似施設が多く、通常の維持管理費に加え、老朽化に伴う修繕や大規模改修を毎年行っており、その経費は町の財政のうち大きな割合を占めています。スポーツ施設は、主なものとして体育館が2箇所、野球場が3箇所、テニスコートが2箇所、屋内外の多目的運動場が2箇所、プールが2箇所あります。体育館やプールなど地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきますが、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的に見直しを検討します。民間移譲なども検討し、民間や地域を巻き込んだ本町の活性化を実現する観点から、施設の在り方を見直す必要があります。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 10 集落の整備

### (1) 現状と問題点

本町の総面積は419.69km<sup>2</sup>で、その内森林面積は、町土の86.4%を占めています。町内を流れる川は、岡山県の三大河川の一つである吉井川をはじめ、多くの中小河川があり、典型的な農山村地帯を形成しています。

集落は合併前の各町村の中心地を除くと、河川に沿って3~5戸程度、あるいは30戸余りの民家が点在している箇所が多く、離農や若者の流出、これに伴う高齢化の進展により人口が減少しています。

各地区においては、生活道路や上下水道などの生活基盤の整備が進んでいることから、当面は集落を再編する計画はありませんが、少子高齢化や核家族化などの進行、住民の連帯感の希薄化、中小企業経営者の高齢化や後継者不足、町内事業所数の減少、農業地域における後継者不足などから、コミュニティの維持が困難になることが予想されます。

こうしたことから、地域それぞれの特色を活かしながら、生活や暮らしを守るために、地域で暮らす人々が中心となり、課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践できるよう、その地域に合った工夫により、複合的・功利的で多くの人が楽しく参加できる方法を模索しながら、地域の活性化に取り組んできました。

今後も、町民が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活環境の整備に努めるとともに、地域の活動を支援し、活力ある持続可能な地域づくりを進めていくことが必要です。

### (2) その対策

少子高齢化社会の進展などにより、住民ニーズはますます複雑化・多様化しており、これらのニーズ全てに対応していくことは難しくなってきていますが、「住み続けたい」と思える町にしていくには、町民と行政とが相互補完の関係をもとに、様々な地域課題を共有し、それぞれの特性を活かしながら連携・協力して取り組むことが不可欠です。

こうしたことから、現在実施している「鏡野町未来・希望基金事業」を継続し、町民の主体的な地域活動を推進し、町民が自主的・自発的に行う公益的なまちづくり活動に対し、経費の一部を支援することにより、地域それぞれの良いところを活かし、課題を協働で解決できるような特色のある地域づくりを推進していきます。

同時に、行政、関係機関、地域が同じ方向を見据えて地域づくりを行っていくことが重要であることから、研修や広報、調整を行っていきます。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現状と問題点

先人が築き、継承してきた文化遺産は、郷土の歴史・文化に対する正しい理解と先人への敬愛心を醸成するために重要であることから、後世への保護・継承を図ることが肝要です。現在、町内にある指定文化財の数は、国・県・町合わせて163件ありますが、常に町内に存在する文化財について情報収集を行い、文化財保護審議会などで保護措置について検討しています。

また、地域に根づいた生活文化や伝統、祭りや行事など、生活に密着した事柄を継承しながら、町民一人ひとりが主体的に文化性豊かなまちづくりを進め、個性豊かな地域文化の創造を図る必要があることから、地域団体や公民館との連携を図り、文化と文化継承に関して啓発・発表の場を設けました。

しかし、過疎化や少子高齢化の影響により、地域の伝統文化や行事などの存続が危ぶまれていることから、今後、地域文化の継承に向けた教育の充実や地域との連携強化、後継者の育成などが課題となっています。

### (2) その対策

地域の伝統芸能や伝統行事、地域文化の継承のため、各保存会への支援を図るとともに、伝統文化を広く伝えるために発表の場を提供し、伝統文化の継承に努めます。

また、公民館活動や地域行事を通じて、地域文化の継承に努めます。

文化財の保護・保存と活用については、文化財の保護意識を高めるため町登録文化財の登録制度を設け、より一層の保護・保存活動に努めます。

未発見・未発掘の物件については、町民からの情報収集に努め、調査を行うとともに適正な保護・保存に努めます。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
保存・指定されている文化財の数	163件	165件
伝統行事や文化活動に参加している町民の割合	46.1%	49.0%
文化財等を活用した事業への参加者数（延べ人数）	230人	260人

### (3) 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等  地域文化振興施設	総合文化施設改修事業	鏡野町	
		上齋原文化センター改修事業	鏡野町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「鏡野町公共施設等総合管理計画」では、文化系施設は「公民館については町内に13館ありますが、これまでに大規模改修を行っておらず、老朽化が進行しています。地域コミュニティの拠点としてだけでなく、災害時には避難所の機能も担うため、点検・診断を行い、計画的に長寿命化を進めます。管理運営については、地域住民との協働により利用向上に取り組むとともに、維持管理コストの削減を図ります。コミュニティハウス、地区集会所などの集会施設については、指定管理者制度又は管理委託を行っており、利用者が地元自治会などに限られるため、地元への譲渡を検討します。」としています。

本計画では、基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していきます。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現状と問題点

再生可能エネルギーは、石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは違い、二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーです。化石燃料が限りある資源であることや地球温暖化対策の観点からも、可能な限り消費量を削減していく必要があります。

本町では「鏡野町地球温暖化対策実行計画」を策定し、町の関連施設において二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を目標に、電気や燃料の使用量削減などの取り組みを進めており、今後も温室効果ガスの排出削減に向け、自主的かつ積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

本町における再生可能エネルギーの状況は、本町が独自で実施した事業は僅かであり、中学校施設への太陽光発電設備の設置などに留まりますが、民間事業者に目を向けると、住宅街や荒廃農地、山林などを問わず町内の至る所に民間企業や個人所有の施設が増加してきている状況であり、それに伴う景観の阻害や森林伐採などによる自然環境への悪影響が懸念されるとともに、施設設置に対して近隣住民から苦情が寄せられているようなケースもあります。

再生可能エネルギーは脱炭素社会に向けた手段の一つとして普及が求められていることからも、行政の一方的な基準により排除することは好ましいことではないと考えますが、生活環境に及ぼす影響に鑑み、良好な自然環境及び生活環境を保全することは必要と考えています。

### (2) その対策

「鏡野町地球温暖化対策実行計画」に掲げている、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを40%削減する目標達成に向け、現在管理している各施設・設備などの運用方法を見直し、省エネルギー化に努めています。

また、再生可能エネルギーの利活用に向けた取り組みも推進します。

民間企業及び個人所有の施設については、設置や運用の基準に対する認識や考え方方が所有者の一方的な判断に委ねざるを得ない可能性があることから、近隣住民への理解を求めて、対策に努めています。

目標指標	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)
省エネの促進と環境にやさしいエネルギー利用に取り組んでいる町民の割合	—	50.0%

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現状と問題点

本町における、町村合併後の財政状況については、一般会計等普通会計、公営事業各会計とも実質収支額において黒字を維持しています。また、積極的な起債の活用により実質公債費率は悪化していますが、合併特例債や過疎債など交付税算定に有効なものを選定しているため、交付税の落ち込みが少なく、事業の成果を考えると、順調に推移しています。

しかし、「経常収支比率」に大きく関係する経常一般財源に大きなウエイトを占めている普通交付税について、合併後21年が経過し、合併算定替え措置が終了したことや、公共施設の大型事業については多くを起債で賄っていることから、今後財政状況が悪化することが懸念されています。

こうしたことから、次の世代に健全な財政を引き継ぐため、今後徹底した財政改革を行うとともに、予算規模など、行政のあるべき姿に向けて改革を進めることが重要です。

また、本町では「鏡野町第2次総合計画」において掲げた基本方針により「森といで湯と田園文化の里」をキャッチフレーズに、「ひとと自然にやさしい虹が広がる里」をスローガンとして町の進行や課題解決の取り組みを行ってきましたが、人口減少が続く中、経済の成長力はもとより医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持などの課題が顕著化しています。

これに加えて、社会の成熟化が進み住民の志向は「ものの豊かさ」から「こころの豊かさ」へと変化してきており、健康寿命を延伸し、生涯にわたって活躍できる社会づくりへと動いています。

こうした社会状況の変化や、多様化・高度化する町民ニーズに応えながら、人口減少をゆるやかなものにしていき、将来にわたって持続的に発展していくけるまちとなるため、町民がいきいきと豊かに暮らせるまちの実現を目指していくことが求められています。

### (2) その対策

健全な財政運営の推進を図るため、大型事業の推進には大半の財源を起債で充当していますが、今後、財政状況が悪化する見通しであることから、今後さらなる行財政改革の推進と起債の抑制に努め、健全な財政運営を推進していきます。

また、財源確保のため、町税や使用料などの収納率向上に努めるとともに、各事業において補助金や交付金を有効に利用し、また、遊休財産の貸付けや処分を積極的に行い、財源確保に努めています。

社会状況の変化や町民ニーズに応えながら、将来にわたって持続的に発展していくけるまちとなるため、「鏡野町第3次総合計画」に基づいて、新たなまちづくり課題への的確な対応を行っていきます。

## 14 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	<p>人と地域をつなぐ鏡野町案内人事業 (事業概要) 定住希望者への相談対応や、空き家の利活用を促進するため、総合相談窓口を設置し、移住・定住を推進するとともに、地域活性化を図る。</p> <p>(事業効果) 現在も続いている、人口の社会減少に歯止めをかけるとともに、地域活性化を図ることができる。</p>	鏡野町	
	田舎暮らし体験事業 (事業概要) 鏡野町での田舎暮らしを体験してもらうための移住ツアーを実施したり、婚活イベントなどを開催し、移住・定住を推進するとともに、出会いの場を広げる。	<p>(事業効果) 鏡野町の魅力を直接伝えることで、より一層の定住促進や結婚推進が図られる。</p>	鏡野町	
	空家改修補助金 (事業概要) 転入者が、町内の空き家を購入又は賃借して空き家改修を行う場合、その一部の費用を補助し、移住者の住宅環境の整備と、移住・定住を推進する。	<p>(事業効果) 空き家を改修する費用の一部を補助することで、空き家の有効活用と、移住・定住促進が図られる。</p>	鏡野町	補助金
	鏡野町新卒者等ふるさと就職奨励金事業 (事業概要) 地元企業に就職し、6ヶ月以上本町に定住し、かつ、継続雇用さ		鏡野町	奨励金

		<p>れているUJターン者や新規学卒者に対して、就職奨励金を交付する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>大幅な転出超過となっている世代の転出に、歯止めをかけることができる。</p>		
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業  第1次産業	<p>I C T等を活用した有害鳥獣駆除活動支援事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>猪・鹿の捕獲率を向上させるため、サーマルカメラを搭載したドローンを活用し、場所を特定した上でドッグナビを利用して、安全な捕獲活動と捕獲率の向上を図る。</p> <p>(事業効果)</p> <p>獣害による深刻な農林業被害が軽減され、農林業の安定した維持を図ることができる。</p>	鏡野町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>民間バス運行対策事業補助金</p> <p>(事業概要)</p> <p>民間路線バス事業者に対して補助金を交付し、事業者の経営安定を図るとともに、住民の生活不安解消などにつなげる。</p> <p>(事業効果)</p> <p>生活路線バスの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金
		<p>上齋原～マルナカ（プラント5）線バス運行対策事業補助金</p> <p>(事業概要)</p> <p>上齋原～マルナカ（プラント5）間の運行を行うことで、上齋原・奥津・鏡野地域間を結び、生活路線の充実を図り、交通弱者の解消による暮らしやすいまちづくりを実現する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>生活路線バスの機能を維持することにより、交通弱者を中心とした町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金

	<p>られる。</p> <p><b>乗り合いタクシー運行対策事業補助金</b>  <b>(事業概要)</b>          乗り合いタクシー運行事業者に対して補助金を交付し、交通空白地を解消するとともに、住民の生活交通を確保する。</p> <p><b>(事業効果)</b>          乗り合いタクシーの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金
	<p><b>ごんごバス西循環線バス運行対策事業補助金</b>  <b>(事業概要)</b>          ごんごバス西循環線運行事業者に対して補助金を交付し、住民の津山市街地に向けての交通手段を確保するとともに、生活利便性の向上を図る。</p> <p><b>(事業効果)</b>          ごんごバス西循環線の機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	事業者	補助金
	<p><b>共同バス運行対策事業</b>  <b>(事業概要)</b>          共同バスの運行を行うことで、交通空白地を解消するとともに、住民の生活交通を確保する。</p> <p><b>(事業効果)</b>          共同バスの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	鏡野町 津山市 真庭市	
	<p><b>町営バス運行対策事業</b>  <b>(事業概要)</b>          町営バスの運行を行うことで、交通空白地を解消するとともに、利便性向上による暮らしやすいまちづくりを実現する。</p> <p><b>(事業効果)</b>          町営バスの機能を維持することにより、町民の日常生活の安定が図られる。</p>	鏡野町	

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	<p><b>放課後児童クラブ事業</b> (事業概要)</p> <p>保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、放課後児童クラブで放課後などに適切な遊び、生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。</p> <p>(事業効果)</p> <p>放課後児童クラブの適切な運営を確保するとともに、児童の健やかな育成を図ることができる。</p>	鏡野町	
		<p><b>子育て支援センター施設整備改修事業</b> (事業概要)</p> <p>子育て支援センターは平成 20 年(2008 年)に建築した施設である。年数経過による不具合などが生じた場合に速やかに改修を行う。</p> <p>(事業効果)</p> <p>子育て支援センターは、様々なイベントや行事を通して親子の交流の場の提供、育児相談、子育て情報の発信・共有などを行い、地域の子育て支援の中心的な役割を果たしている。この事業により、町内外の親子に安心して施設を使ってもらうことができ、子育て支援の充実を図ることができる。</p>	鏡野町	
		<p><b>育児用品助成事業</b> (事業概要)</p> <p>2歳未満の乳幼児を養育している保護者に対し、おむつ購入費を助成する。また、1歳未満の乳幼児を養育している保護者に対し、おむつ処理用ごみ袋を支給する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>保護者の経済的負担の軽減に直結し、鏡野町が「子育てしやす</p>	鏡野町	

	<p>い町」として評価され、子育て世帯の転入に繋がる。</p>		
	<p>チャイルドシート着用推進補助金 (事業概要) チャイルドシートまたはジュニアシートを購入した乳幼児の保護者に対し、購入費の一部を町が助成する。 (事業効果) チャイルドシート着用促進、保護者の経済的負担を軽減することができる。鏡野町が「子育てしやすい町」として評価され、子育て世帯の転入に繋がる。</p>	鏡野町	
	<p>広域保育事業 (事業概要) 保護者の様々な理由で、他市町村の保育所などに児童を入所させる必要がある家庭の児童が、他市町村の保育所などを利用できるようにする。 (事業効果) 保護者の育児と仕事の両立を図ることができる。</p>	鏡野町	
	<p>子ども医療費補助事業 (事業概要) 0歳から18歳（満18歳に達した日以降の最初の3月31日）までの子どもを養育している家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と健全な育成を推進することにより、若年層の定住促進を図る。 (事業効果) 保護者の負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができる。</p>	鏡野町	補助金
	<p>こうのとり支援事業 (事業概要) 不妊治療を受ける夫婦に対し、費用の一部を助成することで経</p>	鏡野町	

	<p>済的負担の軽減を図る。 (事業効果)</p> <p>高額になりがちな不妊治療の一部を町に助成してもらうことで、安心して不妊治療が受けられるとともに、妊娠・出産に至ることができれば少子化対策になる。</p>		
高齢者・障害者福祉	<p>子ども第三の居場所事業 (児童育成支援拠点事業) (事業概要)</p> <p>核家族化や両親共働きの世帯、また養育状況により支援が必要な子どもたちに、放課後などに家でもない学校でもない第三の居場所を提供する。</p> <p>令和8年度まではB&amp;G財団からの助成事業だが、令和9年度からは児童育成支援拠点事業として実施する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>様々な理由で困難を抱える子どもが、安心して生活できる環境で、自己肯定感、人や社会と関わる力、生活・学習習慣など将来の自立に向けて生き抜く力を育むことができる。</p>	鏡野町	
	<p>地域子育て支援拠点事業所又は子育て支援のための拠点施設整備事業 (事業概要)</p> <p>旧鶴喜保育園園舎の一部を、子育て支援、地域の親子の居場所、子育て相談、保育者の研修、交流、学び合いの場として活用できるよう、必要な改修を行う。</p> <p>(事業効果)</p> <p>子育て親子の交流を促し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p>	鏡野町	
	<p>鏡野町高齢者等タクシー料金助成事業 (事業概要)</p> <p>移動手段を持たない高齢者・障害者などが、買い物や病院への通</p>	鏡野町	助成金

		<p>院を目的としてタクシーを利用する場合、運賃の一部を助成し、社会参加などを支援する。</p> <p>(事業効果)</p> <p>タクシー利用料金の一部を助成することにより、高齢者・障害者などの日常生活の向上が図られる。</p>		
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	<p>高校生等通学助成事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>遠距離通学による保護者などの財政的負担の軽減、青少年の人材の育成及び魅力ある地域づくりを推進することにより若年層の定住促進を図る。</p> <p>(事業効果)</p> <p>保護者の負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境づくりに寄与することができる。</p>	鏡野町	補助金
		<p>児童生徒用タブレット基金積立事業</p> <p>(事業概要)</p> <p>令和7年度に児童生徒用のタブレットを更新したが、5年で更新時期を迎えるため、基金を積み立て更新に備える。</p> <p>(事業効果)</p> <p>G I G Aスクール構想を推進し、最適な教育環境を児童生徒に提供することができる。</p>		